

子育てノンストップサービスの 検討状況について

令和2年3月9日

内閣官房日本経済再生総合事務局

○成長戦略実行計画（令和元年6月21日 閣議決定）抄

第2章 Society5.0の実現

5. スマート公共サービス

（2）個人・法人による手続きの自動化

予防接種や児童手当など、妊娠から就学前までの子育て関連手続きをボタン一つで申請できるサービスにつき、来年度から一部の地方公共団体において開始し、2023年度からの全国展開を目指す。あわせて、年末調整手続きに関して、来年度から、マイナポータルを活用したデータ連携により、必要書類の一括取得、各種申告書への入力・添付の自動化を開始する。

○成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日 閣議決定）抄

5. スマート公共サービス

（2）新たに講ずべき具体的施策

i) 個人、法人による手続きの自動化

①個人による手続きの自動化

- ・子育て世帯の負担軽減は我が国喫緊の問題であり、「子育て」については、手続きに係る負担軽減や利便性の向上のため、例えば、予防接種や児童手当、保険、家事サービスなどの妊娠から就学前までの官民の様々なサービスが最適なタイミングで案内され、ボタン一つで申請できるサービスの実現に向け、2019年度内に民間サービス・自治体システム・マイナポータルなどのシステム・情報連携のために必要となるサービス・アーキテクチャーの設計、個別行政手続きの見直しを行い、ロードマップを策定する。これを踏まえ、具体的なサービス提供を2020年度に一部地方公共団体において開始し、2023年度からの全国展開を目指す。

1 概要

「成長戦略実行計画」（令和元年6月21日閣議決定）において、「予防接種や児童手当など、妊娠から就学前までの子育て関連手続きをボタン一つで申請できるサービスにつき、来年度から一部の地方公共団体において開始し、2023年度からの全国展開を目指す」とされたことを踏まえ、子育て手続きのノンストップ化に向けた具体的な検討を行うもの。

2 構成員

<有識者>

- 池本美香 (株)日本総合研究所 主任研究員
- 太田直樹 (株)New Stories 代表
- 住田智子 フューチャー(株) 執行役員
- 関治之 一般社団法人Code for Japan 代表理事
- 村上文洋 (株)三菱総合研究所 主席研究員

<関係事業者>

- (株)NTTドコモ
- (株)エム・ティー・アイ
- ユニファ(株)
- 日本ユニシス(株)
- アクセンチュア(株)

<地方自治体>

- 会津若松市
- 金沢市
- 京都市
- 三条市
- 姫路市
- 福岡市
- 港区
- 横浜市

<関係省庁>

- 内閣官房日本経済再生総合事務局
- 内閣官房IT総合戦略室
- 内閣官房番号制度推進室・内閣府番号制度担当室
- 内閣府子ども・子育て本部
- 厚生労働省
- 文部科学省

3 スケジュール

10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降	年度内
▲ 第1回 ・論点整理 ・サービスイメージ		▲ 第2回 検討の方向性			▲ 第3回 ロードマップ 策定	△ 具体化に向け 引き続き検討	△ 一部自治体で サービス開始 (実証事業)

(以下)

子育てノンストップ実務者会合（第2回）
（令和元年12月19日）

事務局提出資料「検討の方向性」

子育てノンストップの目的

イラストAC
(きのこさん)



自治体 子育て職員

- 紙で提出される大量の申請書の記載内容の確認やデータ入力等の事務作業に時間が取られる
- 自治体の職員数が減少する中で、真に必要な面談等に充てる時間をどのように確保していくか

子育て世帯 利用者

- どのような手続が必要なのか、いつ行えば良いのか分からない
- 欲しい子育て情報をどうすれば入手できるのか分からない
- 何枚もの書類に何度も同じ内容を記入する手間と時間が負担



現在の課題

目指すもの

- 民間子育てサービスと行政サービスがスムーズに連携
- 子育てに関する手続に掛かる時間的・事務的な負担を可能な限り軽減
- 子育てに関する様々な情報を、最適なタイミングで、簡単に入手できるようお届け・活用

「ノンストップ」の趣旨

コネクテッド・ワンストップ

社会生活又は事業活動に伴い**同一の機会**に通常必要とされる多数の
手続等について、行政機関等及び
民間事業者が相互に連携すること
により、情報通信技術を利用して
当該手続等を一括して行うことが
できるようにすること
(デジタル手続法第2条第3号)

時間軸に沿った
最適なタイミング
での提供

個々の時点に止まらず、子育て期
間全体を一連の流れとして捉え、
妊娠・出産を起点として、必要な
サービスを、最適なタイミングで、
切れ目なくプッシュ提供

サービス全体を
エンドツーエンド
で最適化

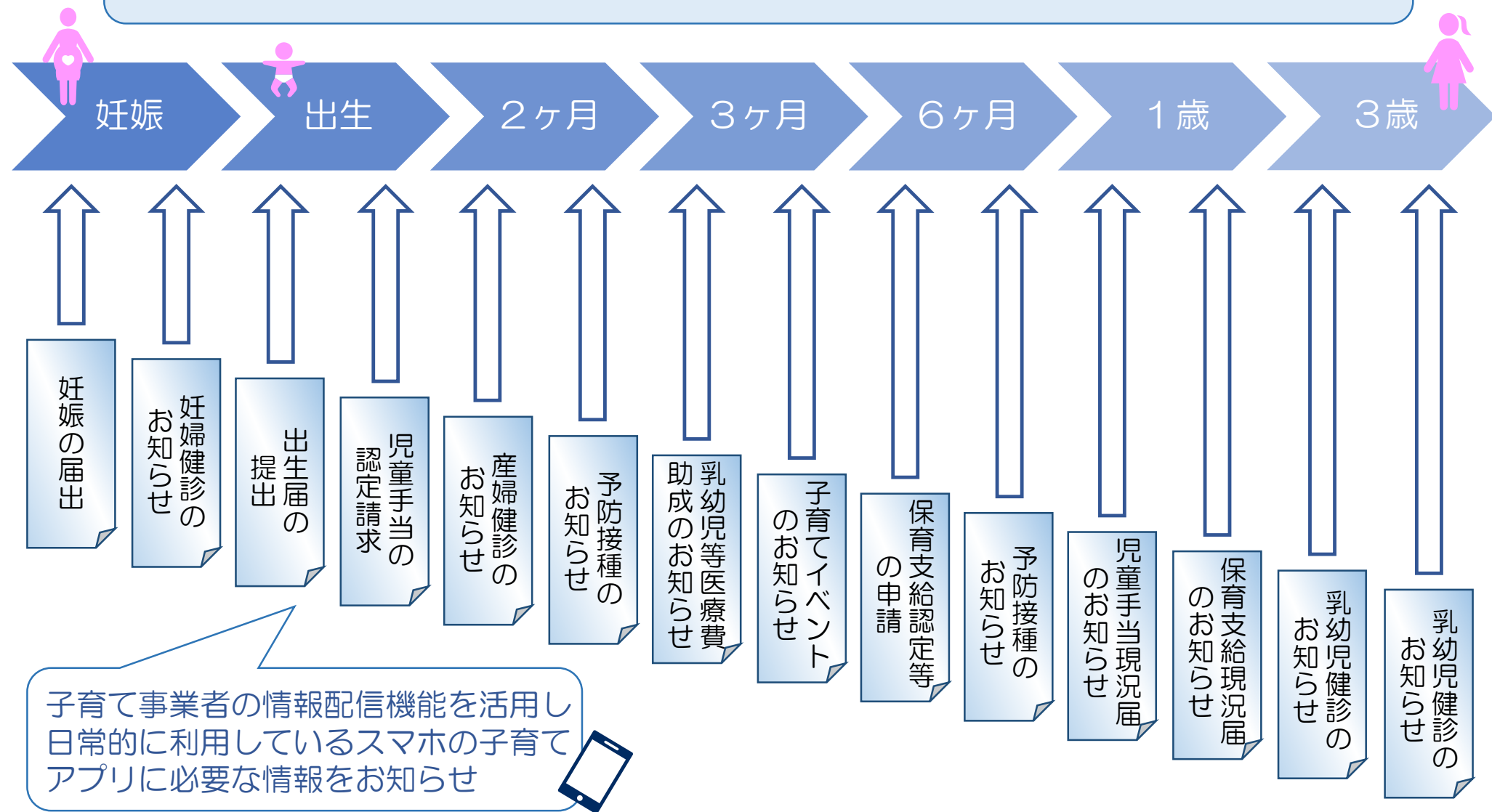
手続の申請部分のみに
止まらず、自治体内部
の業務処理や結果通知、
データ活用に至るまで、
サービス全体としての
最適化を実現

民間サービスと
行政サービスの
シームレスな連携

子育て世帯が日常的に
利用する民間の子育て
サービスを利用者の
入口として、そこに
行政サービスも自然に
溶け込んだ形を実現

時間軸に沿った最適なタイミングでの提供（イメージ）

子育て期間全体における一連の流れをカスタマージャーニーとして捉え、時間軸に沿って最適なタイミングで必要なサービスをプッシュ提供





1. 基本的考え方

- 最終的な理想形としては、利用者の利便性向上や自治体職員の事務負担の軽減等、利用者及び自治体のいずれにとってもメリットのある全体最適の実現が期待される手続等については、すべて対象とすることが望ましい。
- 他方、具体的な検討を進めるにあたっては、時間・コストが限られる中で、効果が高いと期待される手続等にまずはターゲットを絞り込むことが適当。その際、①利用者・自治体それぞれのニーズの大きさ、②費用対効果、③全国的な業務の共通性、等を考慮。

2. 当面の対象手続

- 1に基づき検討を行い、本会合の参加自治体の皆様からのご意見を伺った結果、まずは以下の手続を対象として、具体的な検討を進めることとする。

分類	対象手続	制度所管府省
児童手当	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	内閣府
	児童手当の現況届	
保育	支給認定申請書	内閣府 厚生労働省
	保育施設等利用申込書	
	保育施設等の現況届	
母子保健	定期予防接種	厚生労働省
	妊婦健康診査	
	産婦健康診査	
	乳幼児健康診査	

- その中でも、まず①児童手当の現況届、②定期予防接種について、先行して検討に取り組む。

3. 慎重な検討を要する手続

- 2の「当面の対象手続」以外の慎重な検討を要する手続については、対象手続の検討結果等を踏まえた上で、あらためて対応を検討。

分類	対象手続	制度所管府省
保育	施設等利用給付に係る手続	内閣府
	一時預かり・病児保育事業に関する利用申請	
母子保健	妊娠の届出	厚生労働省
	母子健康手帳交付	
	不妊に悩む方への特定治療支援事業における申請手続	
	未熟児養育医療給付における申請手続	
医療保険	健康保険加入	
	国民健康保険加入	
	出産育児一時金（健保）	
	出産育児一時金（国保）	
	出産手当金	
ひとり親支援	児童扶養手当の現況届	
	トワイライトステイ事業	
	ショートステイ事業	
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	
障害	障害者手帳の交付	
	特別児童扶養手当	
	自立支援医療	
	障害児通所支援・障害児入所支援	
教育	幼稚園入園申請	文部科学省
学校保健	就学時の健康診断	

児童手当
受給者

子育て事業者
(アプリ)

自治体

◆ 事務負担を軽減

- × 必要な手続を自ら調べて把握
- × 現況届に同じような内容をその都度記入
- × 紙の現況届を自治体に郵送

◆ 付加価値のあるサービスを提供

- 子育てに係る行政手続まで一貫して対応

◆ 事務負担を軽減

- × 紙の現況届の記載内容を1件ずつ確認
- × 紙の現況届のデータをシステムに手入力
- × 紙の認定／支払通知書を郵送

- 日常的に利用する子育てアプリを活用して、最適なタイミングで受給者にお知らせ
- 現況届を電子化し、申請から審査、結果通知まで、一貫して電子的に処理

児童手当を引き続きもらうには、何か手続が必要だっけ？

現況届の提出が必要なんだ！手続に進もう。

現況届への記入が済んでる！内容を確認してOKだね。

簡単に提出できちゃった！



電子申請



受付

確認・審査

通知



児童手当の受給者（父母等）が日常的に利用している子育てアプリに、最適なタイミング（毎年5～6月）で現況届のご案内をお知らせ

お知らせを受け取った受給者が手続に進むと、必要な情報があらかじめ入力されている現況届をアプリ上に提示

現況届の入力内容を確認して（必要に応じて適宜修正を加え）問題が無ければタップして電子申請

自治体が受け取った電子申請を、基幹業務システムに直接電子データのまま自動的に取り込み

RPA等を活用して、システム上で、申請内容の確認から審査まで、一貫して電子的に処理

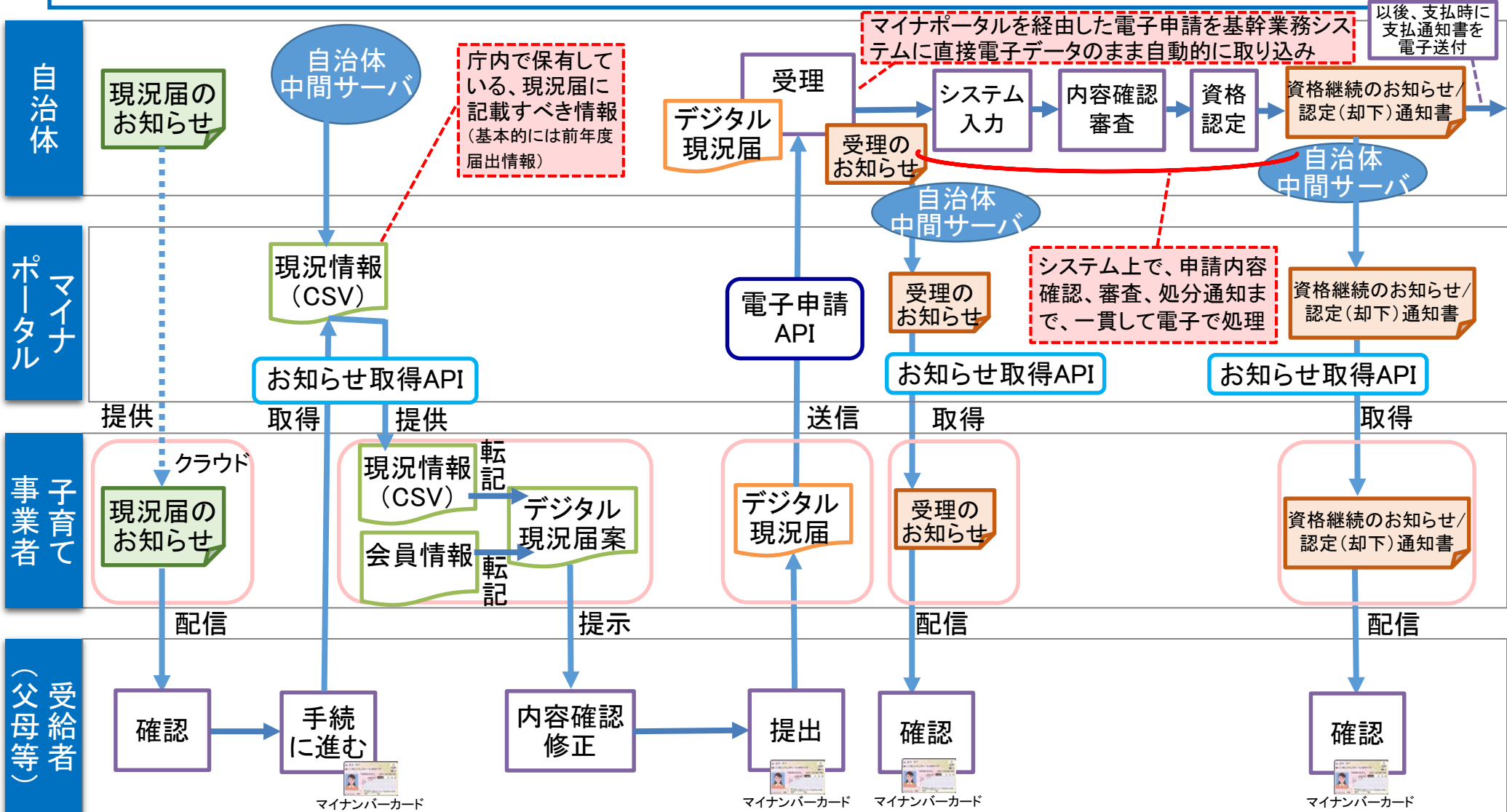
受給資格が確認された申請者に対する認定通知書や支払通知書を作成し、電子的に送付

データ入力や内容確認、郵送等の作業を省略できて仕事が効率化したね♪

支払通知書が届いた。安心♪

【児童手当（現況届）】実現手法

- 自治体が庁内で既に保有している“現況届に記載すべき情報”（＝現在、紙の現況届にあらかじめ印字している内容）を活用
- マイナポータル「お知らせ取得API」等を利用して、子育て事業者のクラウド上に、上記の情報があらかじめ入力されたデジタル現況届案を自動的に作成



1. 自治体に係る課題

（1）申請データの基幹業務システムへの取り込み

課題：自治体の業務効率化を実現するため、電子申請データを基幹業務システムに直接データのまま自動的に取り込めるようにするには、どうすればよいか。

対応：総務省の検討会において、本実務者会合の議論も踏まえつつ、上記の是非を含め三層の対策の見直しの議論を開始。

（2）個別のお知らせを可能とする振分機能や審査結果等の自動送信機能の実装

課題：（マイナポータルのお知らせ機能を利用して）個々の住民に対する個別のお知らせを効率的に届けるには、どうすればよいか。

対応：自治体の基幹業務システムへの振分機能や自動送信機能の実装の在り方について、関係者間で今後検討。

（3）情報連携を活用した確認作業の効率化

課題：年金情報などの確認について、情報連携による照会では、従来の添付書類に比べ作業に時間を要したり、最新の情報が取得できない場合があるが、どうすればよいか。

対応：情報連携を通じて効率的に確認作業を行えるよう、各自治体のシステム改善や作業フローの見直しなどに係る支援を、国として継続的に実施。

2. 事業者に係る課題

（1）求められるセキュリティ要件等

課題：子育て事業者は、マイナポータルへの接続や個人情報（現況届記載情報）の適正な取扱といった観点から、どのような要件が求められるか。

対応：求められるセキュリティ要件や同意取得の在り方等について、関係者間で今後検討。

保護者

◆ 事務負担を軽減

- × 接種スケジュールを自ら調べて把握
- × 紙の予診票や母子健康手帳を持参

医療機関

◆ 事務負担を軽減

- × 紙の予診票を管理・保存
- × 紙の予診票を自治体に郵送

子育て事業者 (電子母子健康手帳)

◆ 付加価値の高いサービスを提供

- 正確なデータに基づくスケジュールリング
- 接種手続まで一貫した対応

自治体

◆ 事務負担を軽減

- × 紙の予診票を発行・郵送
- × 紙の予診票データをシステムに手入力

◆ 接種間隔の間違いを防止

- 日常的に利用する子育てアプリを活用して、最適なタイミングで保護者にお知らせ
- 予診票を電子化するとともに、接種記録データをリアルタイムで把握・活用

予防接種に関する間違いについて

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに発生した間違いについて
取りまとめた結果は以下のとおり

【参考：平成29年度定期接種延べ接種回数 46,317,825回】

間違いの態様	件数	全体割合	10万回あたりの率
1. 接種するワクチンの種類を間違えてしまった。(2.を除く)	170	2.18%	0.37
2. 対象者を誤認して接種してしまった。	326	4.19%	0.70
3. 不必要な接種を行ってしまった。(ただし任意接種だとしても、医学的に妥当な説明と同意に基づくものであれば含めない)	977	12.55%	2.11
4. 接種間隔を間違えてしまった。	4,025	51.69%	8.69
5. 接種量を間違えてしまった。	180	2.31%	0.39
6. 接種部位・投与方法を間違えてしまった。	10	0.13%	0.02
7. 接種器具の扱いが適切でなかった。(8.を除く)	13	0.17%	0.03
8. 既に他の対象者に使用した針を使う等、接種器具の適切でない取り扱いのうち、血液感染を起こしうるもの。	11	0.14%	0.02
9. 期限の切れたワクチンを使用してしまった。	272	3.49%	0.59
10. 不適切な保管をされていたワクチンを使用してしまった。	8	0.10%	0.02
11. その他(対象年齢外の接種、溶解液のみの接種など)	1,795	23.05%	3.88
合 計	7,787	100%	16.81

予診票の流れ

①

自治体

- 接種勧奨の実施（接種案内の郵送、予診票を同封）
- 接種実績の報告（医療機関の予診票等）の受け取り
- 予診票に基づく接種記録の確認、予防接種台帳への記録
- 医療機関への費用支払い

予診票の機能

- 接種の案内・勧奨の実施
※予診票と同時に送付する案内等による
- 未接種であることを保護者が想起・確認
- 接種資格の医療機関での確認
- 問診の実施と回答の記録
- 保護者の同意の確認と記録（自署）
- 医師の判断の記録（自署）
- 接種実績の記録・ワクチンのシール貼付（自治体への提出後、予防接種台帳の根拠に）
- 費用請求の根拠

保護者

- 接種案内を受け取る
- 接種スケジュールの計画
- 接種日の予約
- 医療機関を受診（予診票・母子健康手帳を持参）
- 予診票の質問事項に回答
- 接種への同意の意思を予診票に記入

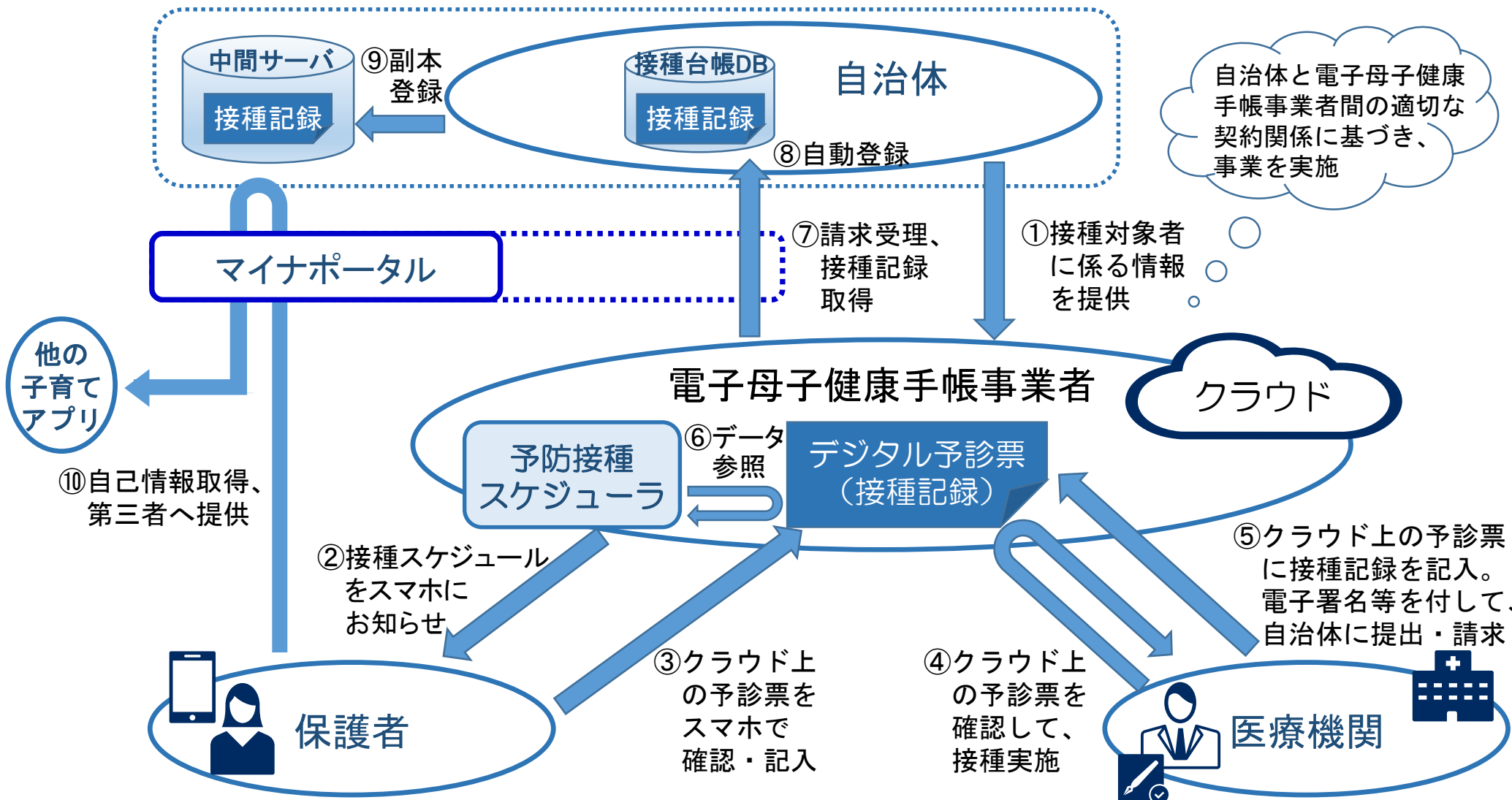
医療機関

- 予診票の質問事項の確認、記録
- 接種の可否を判断し、予診票に記載
- 接種の実施
- 予診票・母子健康手帳への記録<種類、接種日の記載、ロット番号・有効期限のシール貼付等>
- 予診票・請求書の自治体への提出（月ごと等）
- 実績に応じた費用の受け取り

③

②

- 子育てアプリの予防接種スケジュールを活用して、保護者に対し、最適なタイミングで予防接種をお知らせ
- 予診票を電子化し、紙の予診票の処理やシステム入力等に係る自治体及び医療機関の事務負担を軽減するとともに、接種記録をリアルタイムで把握可能とすることにより、正確なデータに基づくスケジュールリングを実現



※1 電子母子健康手帳の定義はないが、NTTドコモ、エムティーアイ両社からの聞き取りに基づき作成

- ◆ お子さんの成長の記録をデジタルで保存するとともに、子育てに関する様々な情報を最適なタイミングで配信することにより、子育てをサポート。
- ◆ 利用者は、基本的に無料でアプリの利用が可能。
- ◆ 自治体との契約に基づき、自治体独自の情報や予防接種スケジュールを配信。
- ◆ 導入自治体は着実に増加しており、既に一定程度普及。

1. 主な機能

母子健康手帳情報の記録

- お子さんの健診結果や接種記録等の一部を記録。
- 災害時や紛失時にもデータをバックアップ。
- 現在は紙の母子健康手帳との併用。

予防接種スケジュール

- ルールが複雑な予防接種のスケジュールを自動作成し、最適なタイミングでアプリにお知らせ。
- 現在は接種履歴を利用者自身が手入力。

子育て情報配信

- 自治体や医療機関と連携し、子育て世帯向けの地域イベント情報や各種支援情報、信頼できる医療・健康情報等を配信。

2. 普及状況（※2）

※2 「1.主な機能」で掲げる機能のうち、一部の機能を備えていれば計上。

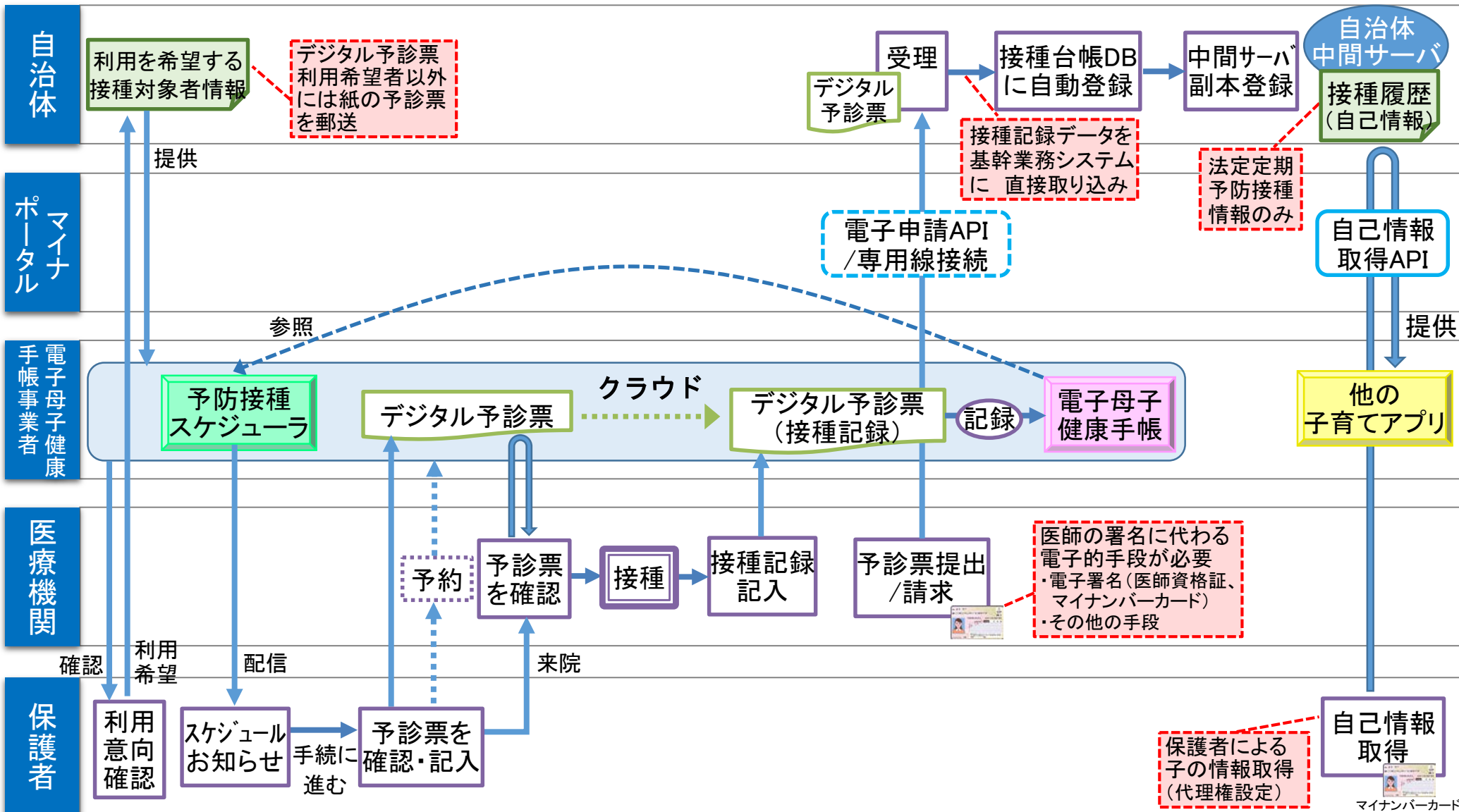
導入自治体数

約400自治体※3

※3 NTTドコモ、エムティーアイ両社からの聞き取りに基づく

【予防接種】実現手法

- 電子母子健康手帳アプリの予防接種スケジューラを活用し、保護者に対して最適なスケジュールをお知らせ
- 自治体から提供された接種対象者情報に基づき、電子母子健康手帳事業者のクラウド上にデジタル予診票を作成
- 医療機関はクラウド上のデジタル予診票を確認。速やかに接種記録を記入し、電子署名を付して自治体に提出



1. 事業者に係る課題

(1) 接種記録の電子的記録に求められる要件

課題：現行の定期接種実施要領では、（紙の）母子健康手帳に必要な事項を記載することで、自治体が交付する予防接種済証に代えることができるが、電子的記録でも可とする場合、どのような要件が求められるか。

対応：3省3ガイドラインを参考にしつつ、セキュリティ等求められる要件について、関係者間で今後検討。

(2) 接種記録の長期保存・ポータビリティ

課題：自治体中間サーバに登録される接種記録は法定予防接種のみで保存期間は5年間。接種記録の長期保存や引越し等に伴い事業者を乗り換える際のポータビリティ等にどう対応するか。

対応：PHR検討会における民間PHR事業者に関する検討状況も踏まえつつ、関係者間で今後検討。

（例えば、子育てノンストップに係るガイドラインにおいて、引越しや事業廃止に伴い事業者を乗り換える場合のデータポータビリティや接種履歴を紙で保存したい場合等のデータ出力機能を本人の求めに応じて提供すべき旨を記載するといった手法が考えられるか）

2. 医療機関に係る課題

(1) 医師の署名に代替する電子的手段

課題：現在は紙の予診票に医師が手書きで署名。署名に代わるものとして、どのような電子的手段があり得るか。

対応：医師資格証やマイナンバーカード等の電子署名の他、どのような手段があり得るか、関係者間で今後検討。

3. その他の課題

(1) 子どもの自己情報の保護者による取得

課題：子どもの接種記録をマイナポータルの自己情報取得APIを利用して保護者が取得することは可能か。

対応：代理権の設定について、番号室において機能追加の検討を開始。

(2) 申請データの基幹業務システムへの取り込み

4. 運用上の課題

(1) 電子システムの費用負担

課題：市町村（1700余）が導入し、医療機関（数万か所）に行き渡らせるためには、多額の費用が必要と見込まれるが、費用負担についてどう考えるか。

(2) 予診票の電子システムだけでなく、施策全体としてのシステム設計

課題：市町村が行う予診票等の書類の送付は、接種の案内・勧奨、接種資格の証明等の意義を有する。また、予診票は、問診内容、保護者・医師の同意、ワクチンの有効期限・ロット番号の記録や、費用請求の根拠等の意義を有する。こうした潜在的な機能が発揮される仕組みとなるよう、保護者への個別の案内やID付与、ロット番号等の記録方式、費用支払いの方法等を含め、施策全体としてのシステム設計の検討が必要。

(3) 紙方式・電子システムの混在への対応

課題：紙から電子システムへの移行期間のほか、電子システムに参加しない保護者や医療機関の存在、自治体をまたぐ接種への対応等により、長期的に、紙方式と電子システムが混在することによる、自治体・医療機関の業務負担についてどう考えるか。

(4) 自治体間の共通性・汎用性

課題：利便性・効率性及びわかりやすさの観点から、全国で共通性のあるシステムの開発や導入が望ましいが、実施主体となる市町村の数が多く、開発者間にも競争がある中で、共通性・汎用性の高いシステムをどのように構築するか。

(5) 電子システムの操作性

課題：現行の紙方式が、特に医療機関にとって操作性という観点から馴染みのあるものとなっている中、医療機関の労力・人件費を増やさない効率的なシステムが提供できるか。

1. 保育関係

仮説：保育施設等の現況届について、児童手当の現況届に関する前述のスキームを横展開できるか



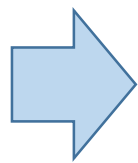
- 児童手当の現況届と同様、自治体側に業務効率化の高いニーズが存在するか
- 保護者や保育施設等にとって、負担軽減や利便性向上、安心確保といった効果が期待できるか
- 添付書類（就労証明書（雇用者）、在学証明書（学校）、診断書（医師）等※）の電子化が実現可能か

※現状これらの書類は発行側から電子交付されていない

などの課題を踏まえつつ、引き続き検討

2. 乳幼児健診等関係

仮説：乳幼児健診等について、予防接種の予診票の電子化に関する前述のスキームを横展開できるか



- 予防接種と同様、健診データを迅速に把握・活用する高いニーズが存在するか
- 保健センター等における集団健診が広く行われている現状において、健診現場における電子化対応が実現可能か

などの課題を踏まえつつ、引き続き検討